

質問に対する回答について
(令和6年度さいたま市スマートシティ推進検討業務)

令和6年6月4日

提出されました質問について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	本業務は、JV（共同提案体）での応募は可能でしょうか？	JVに参加されるすべての者がプロポーザル実施要領の3参加資格に示す要件を満たす者であれば、JVでの応募は可能です。
2	市から貸与予定のビッグデータはどのようなものがありますか？	業務主管課において、ライセンス契約している人流動態分析システム（KDDI Location Analyzer）により抽出したデータの貸与を予定しています。また、本市が保有する他データについては、業務上必要と思われる場合は、各所管課と協議のうえ、貸与を検討します。